

An aerial photograph of a city, likely Tokyo, with a prominent river winding through it. The image is overlaid with a semi-transparent blue filter. The text is centered and reads:

令和4年度

江戸川区防災会議  
江戸川区国民保護協議会

令和4年10月19日

**令和4年度  
江戸川区防災会議**

# 第57回江戸川区総合防災訓練 概要(案)について

# 訓練概要

- 1 実施日時** 令和4年11月17日(木)  
午前8時55分～午前10時45分  
※今後の感染症の拡大状況等により、訓練を中止する可能性がある。
- 2 会場** 江戸川区篠崎町1丁目地先  
「江戸川河川敷」江戸川大橋上流
- 3 状況想定** 午前9時にマグニチュード7.3規模の直下型地震が東京都区部に発生し、広域的な被害が発生しているとの想定に基づく。
- 4 参加機関** 32機関 3協力団体

# 訓練概要

## 5 訓練の特徴

防災関係各機関の連携強化を図る

## 6 訓練項目構成

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 情報収集・提供・伝達活動 | (5) 避難所開設活動  |
| (2) ライフライン復旧活動   | (6) 緊急物資輸送活動 |
| (3) 救出・救助活動      | (7) 水難救助活動   |
| (4) 道路陥没復旧活動     | (8) 火災消火活動   |

## 7 新型コロナウイルス感染防止対策

- (1) 事前検温の徹底
- (2) 手洗い・アルコール消毒を実施
- (3) 席は十分な身体的距離を確保
- (4) マスクを着用

# 今年度の訓練の変更点

## <新規の取り組み>

### 1 防災情報システムを活用した情報共有 (避難所開設活動訓練)

※今年度導入

The screenshot displays the disaster information system interface for a training exercise. The header includes the title '【訓練】江戸川区訓練用' and details such as '災害種別: 地震', '震源地: 東京湾沖', 'マグニチュード: 7.5', and '発生日時: 2021/11/16 10:00'. A status indicator shows '災害対策本部設置中' and the user is identified as '防災危機管理課'.

The main content area is divided into several sections:

- 被害概況:** A map of the Edogawa Ward area with various landmarks and markers.
- 被害状況:** A summary of damage statistics:
  - 死者数: 0名
  - 避難者数: 0名
  - 負傷者数: 0名
  - 帰宅困難者数: 0名
  - 火災被害: 0件
  - 建物被害: 0件
  - 道路被害: 0件
  - その他被害: 0件
- 被害情報:** A section for reporting damage, with the text: '被害報告を行います。また、被害内容を一覧表示します。'
- 指示・連絡:** A section for issuing instructions and contact, with the text: '部署間の各種連絡を行います。各部署間の連絡内容を一覧表示します。'
- 避難所情報:** A section for evacuation shelter information, with the text: '避難所の開設状況や、避難者数を一覧表示します。'
- 医療救護所情報:** A section for medical aid station information, with the text: '医療救護所の開設状況や、混雑状況を一覧表示します。'
- 所管施設:** A section for facility information, with the text: '所管施設の被害状況や利用可能インフラを一覧表示します。'

A '最新情報' (Latest Information) section is visible at the bottom left.

# 今年度の訓練の変更点

## <新規の取り組み>

### 2 警視庁サインカーを活用した情報発信



# 今年度の訓練の変更点



## ＜新型コロナウイルス感染症に伴う変更点＞

- 1 一般参観の中止
- 2 住民訓練PRブースの中止
- 3 医療活動と炊き出しの中止

※上記以外の項目は例年通り実施します。



仮橋



# 会場レイアウトの変更



**炊出し中止**

日赤・麺類  
炊き出し

**医療活動中止**

**PRブース中止**

展示・体験  
ブース

# 人員報告・訓練開始報告・本部長訓示（全機関）

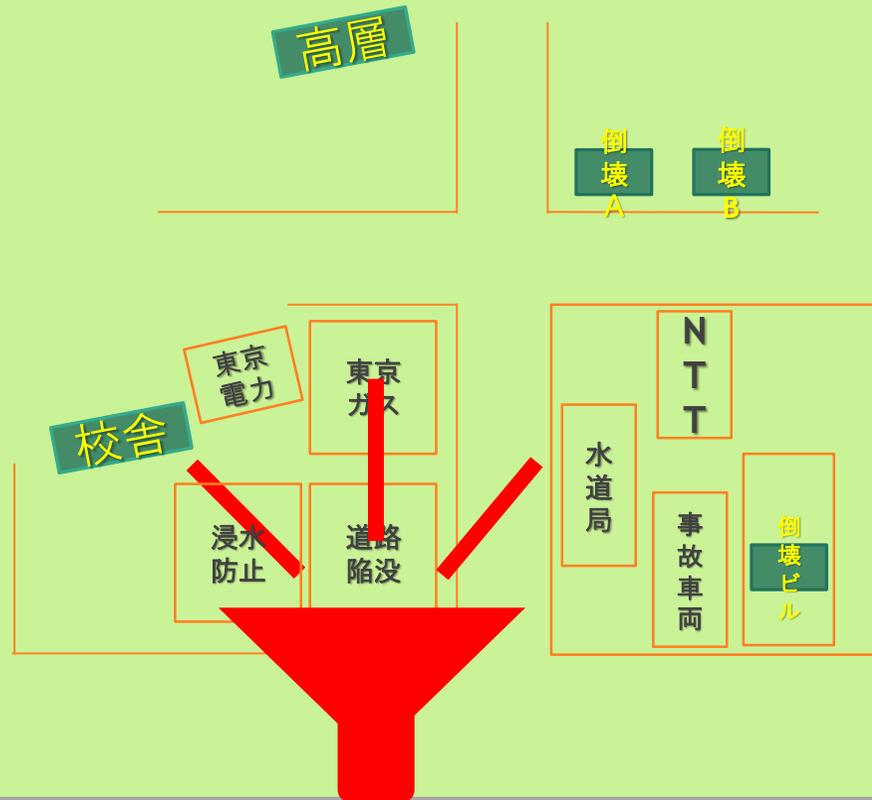


# 1 情報提供活動（発災後の一報） （FMえどがわ・江戸川区）

FMえどがわ割込み放送  
えどがわメールニュース  
江戸川区ツイッター 等

出動車両  
待機場所  
（下流）

出動車両  
待機場所  
（上流）  
消防車両



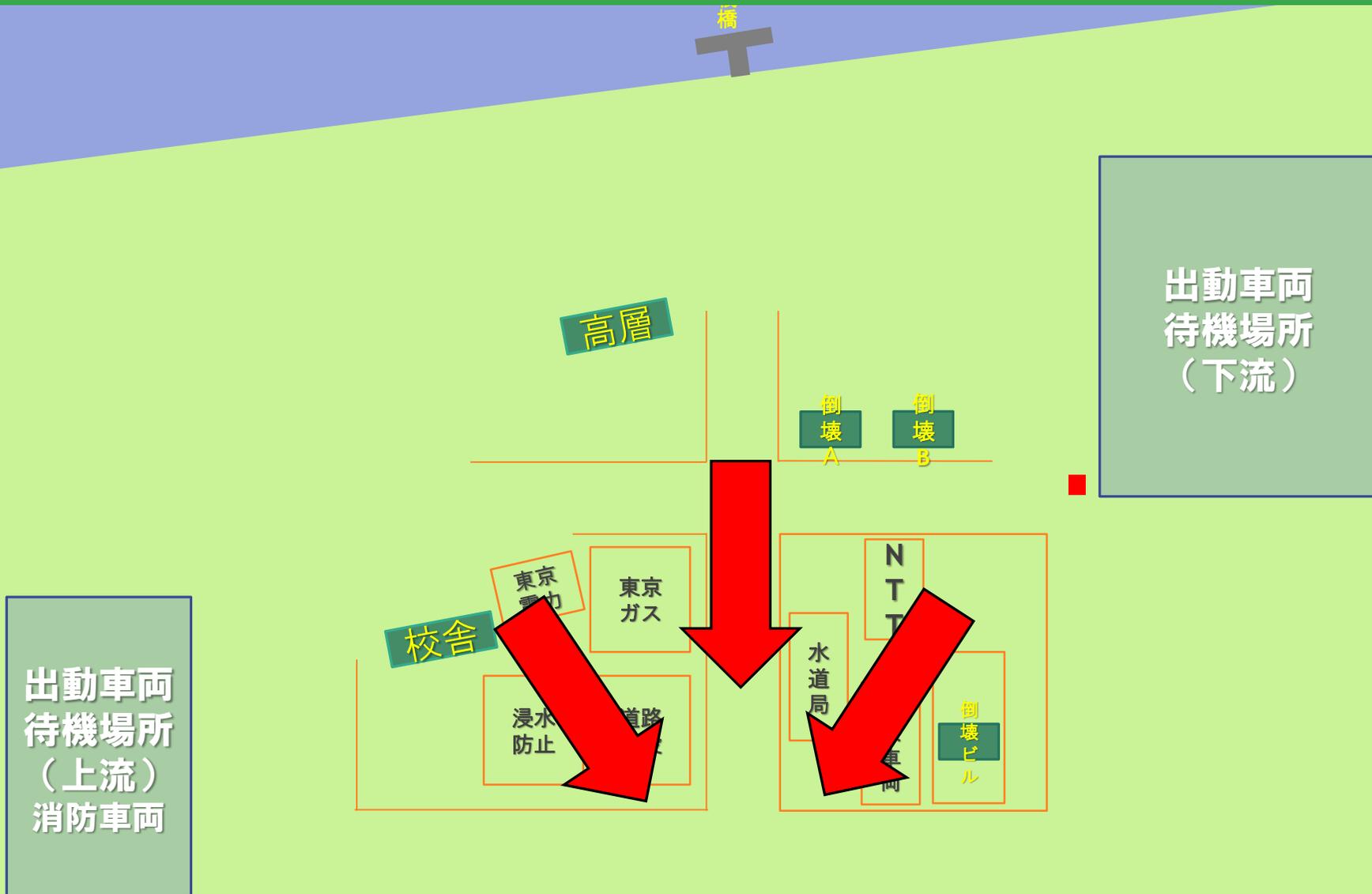
本部・統制・来賓

## 2 情報収集活動

(日本郵便・江戸川区・東京消防庁即応対処部隊・東京アンテナ工事株式会社)



# 3 情報提供活動（各機関から本部へ）



# 4 電気復旧活動（東京電力・電設防災協会）



# 5 水道復旧活動（水道局・機械設備防災協力会）



# 6 都市ガス復旧活動（東京ガス）



# 7 通信設備の応急復旧活動 (NTT東日本)



# 8 道路陥没復旧活動 (江戸川区・建設業協会)



# 9 事故車両からの救出活動（警察署）



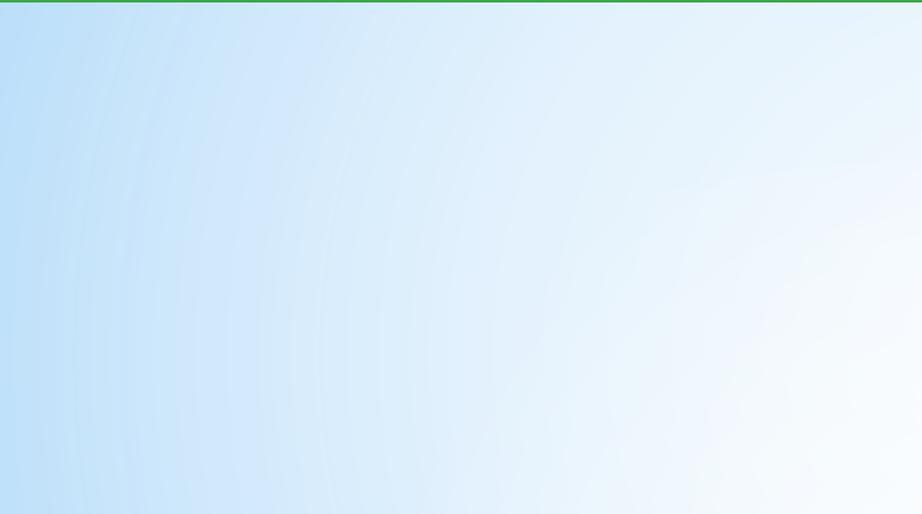
# 10 倒壊家屋からの救出活動 (東京消防庁即応対処部隊・消防署・消防団)



# 11 倒壊家屋からの救出活動（陸上自衛隊）



# 12 避難所開設活動 (江戸川区)



# 13 倒壊ビルからの救出活動（消防署・フジムラ）



# 14 市川市との救援物資輸送活動

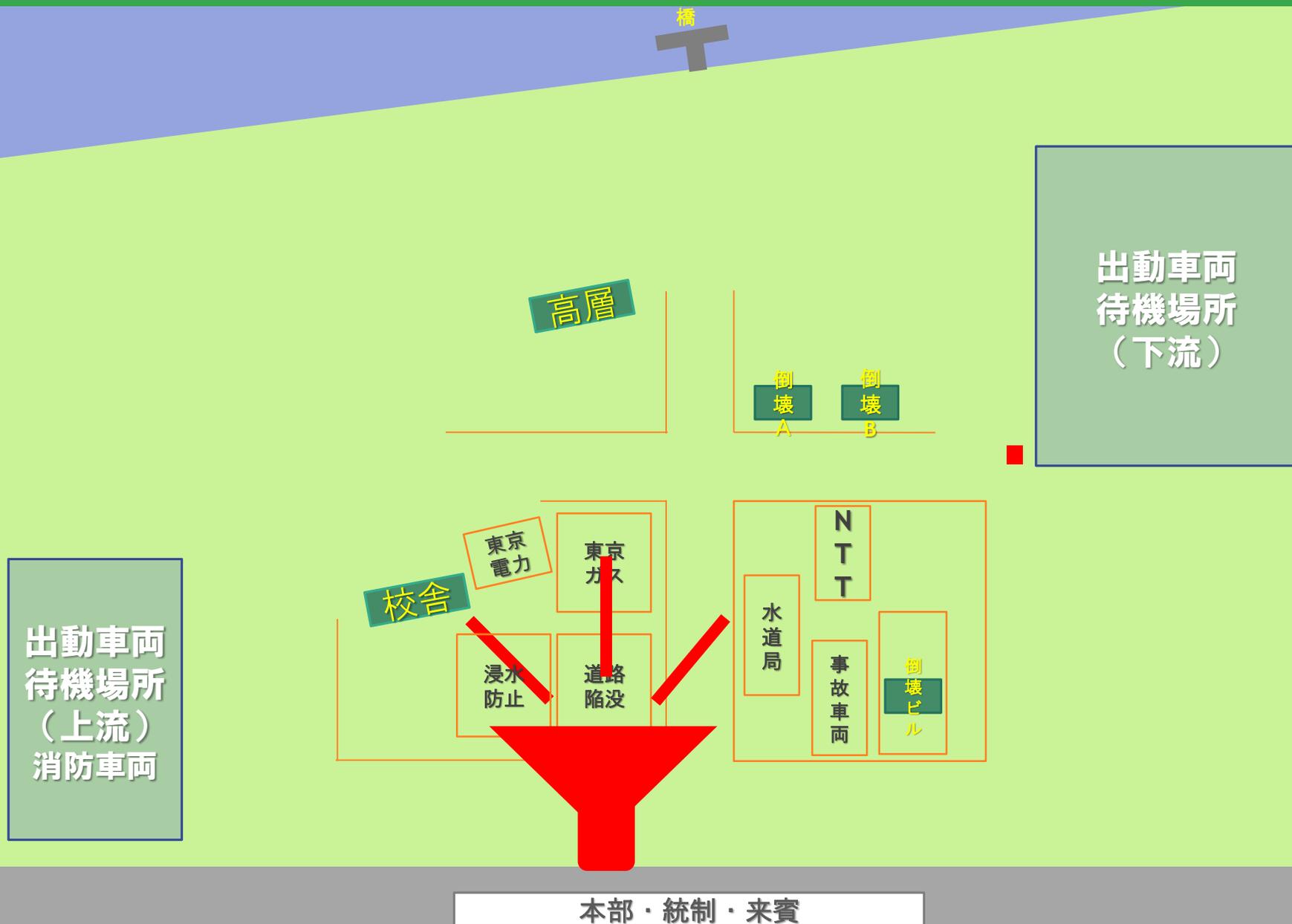
(市川市・江戸川区・警察署・トラック協会・リサイクル事業協同組合・ボーイスカウト)



# 15 給水活動 (東京都水道局・江戸川区)



# 16 情報提供活動（区民へ）（FMえどがわ）



# 17 倒壞家屋火災消火活動 (消防署)



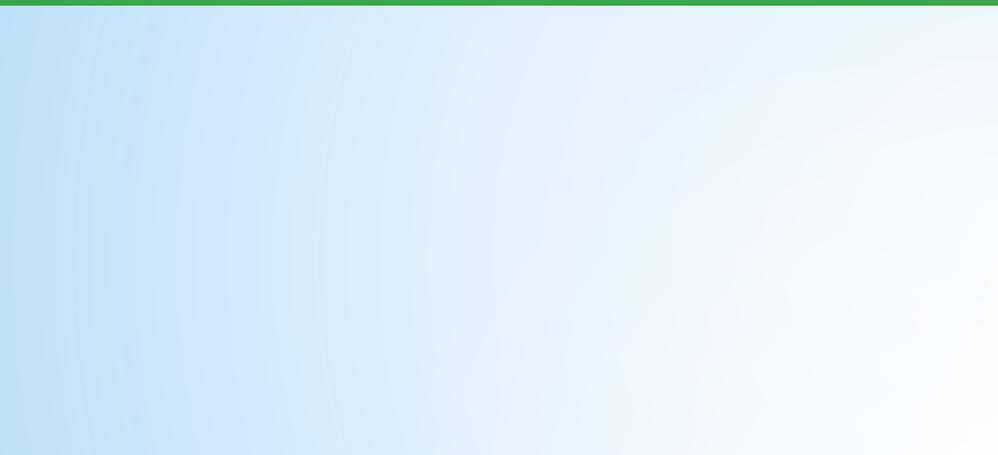
# 18 緊急物資輸送活動

(海上保安庁・赤帽首都圏軽自動車運送協同組合・ボーイスカウト)



# 19 水難救助活動

(東京消防庁即応対処部隊・消防署・海上保安庁)



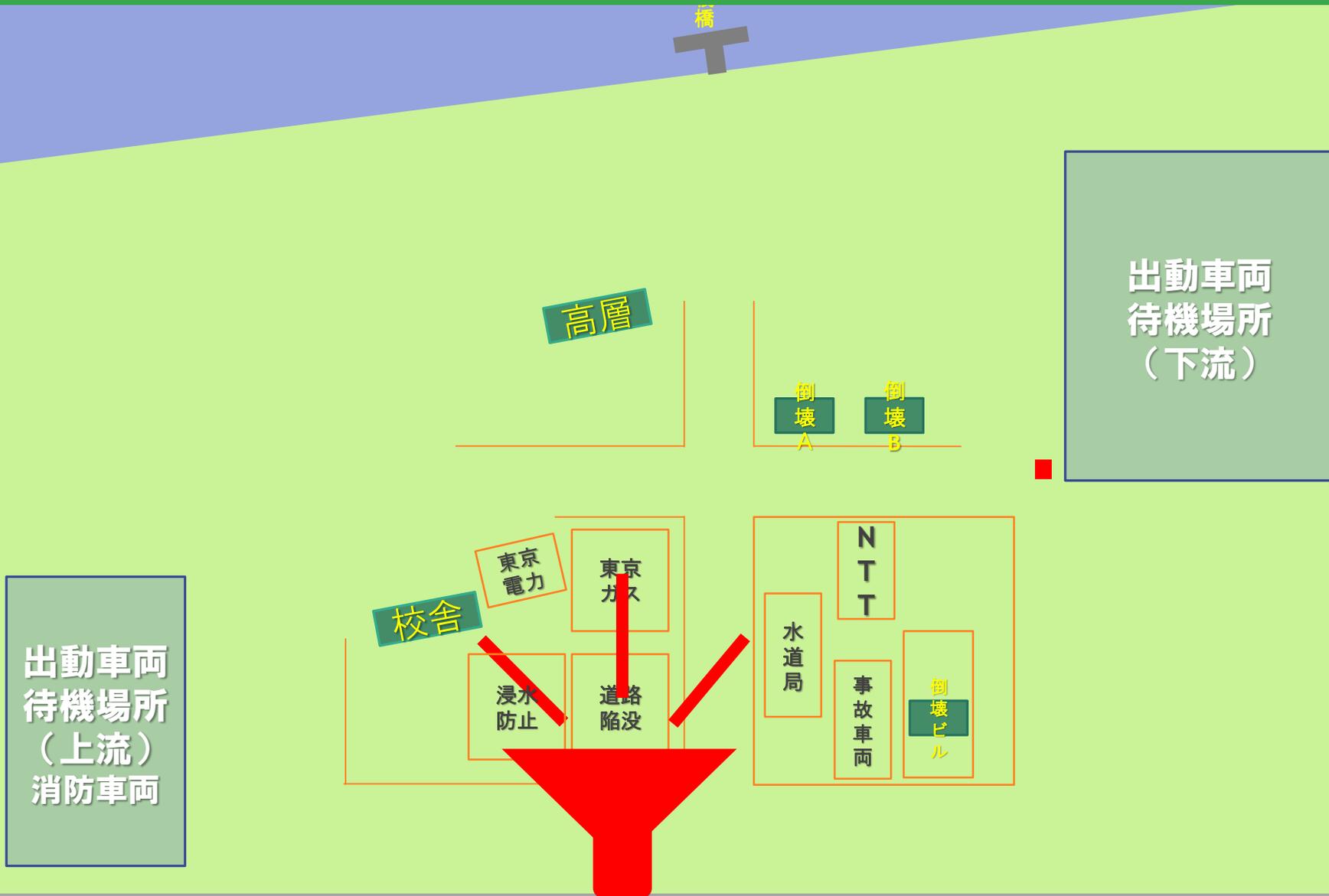
# 20 事故車両及び放置車両の撤去活動 (自動車整備振興会・全日本レッカー協会)



## 21 高層ビルからの救助活動（消防署・消防団）



# 22 情報提供活動（区民へ）（FMえどがわ）



出勤車両  
待機場所  
（上流）  
消防車両

本部・統制・来賓

出勤車両  
待機場所  
（下流）

高層

倒壊  
A

倒壊  
B

校舎

東京  
電力

東京  
ガス

浸水  
防止

道路  
陥没

N  
T  
T

水道  
局

事  
故  
車  
両

倒  
壊  
ビ  
ル

# 23 一齊放水 (消防署・消防団)



# 終了報告・講評・挨拶（全機関）

訓練終了



# 地区防災計画策定地区の 追加について

# 地区防災計画策定地区の追加

## 小岩駅南自治会

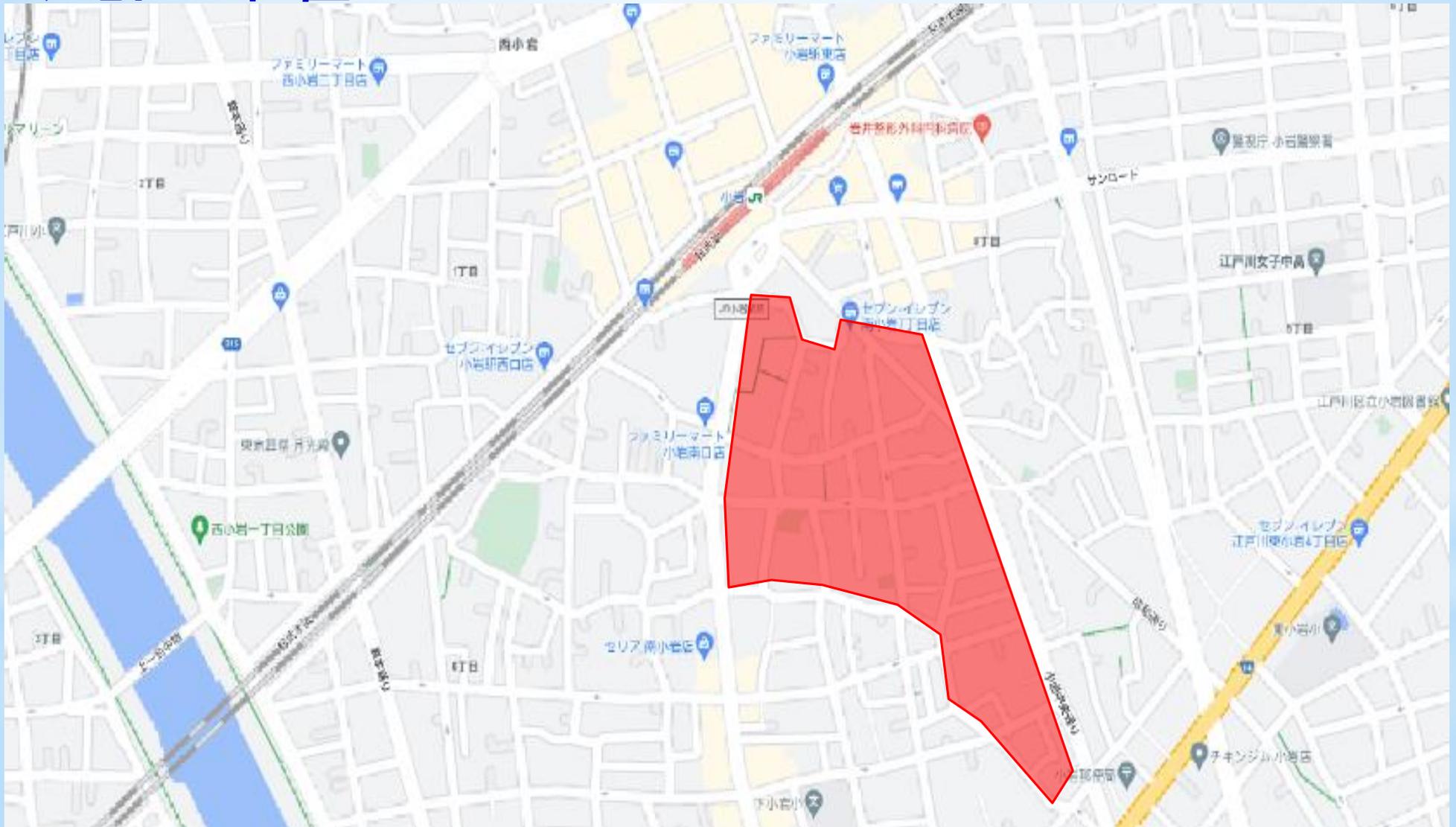
(自治会独自で作成し、防災士を交えた意見交換会等も実施)

### ◆主な策定内容

- 1 概説 【基本方針、地区の概要、想定される災害】
- 2 活動内容について
  - ①平常時の取り組み
  - ②災害時の取り組み
  - ③要配慮者等への支援
  - ④災害時の初動計画
- 3 各種帳票 【防災態勢名簿、資器材リスト、防災マップ等】

# 地区防災計画策定地区の追加

## ◆地区の位置



**令和4年度  
江戸川区防災会議**

**報告事項**

# 首都直下地震等における東京の 被害想定の見直しについて

# 東京都の新たな被害想定

～首都直下地震等による東京の被害想定～

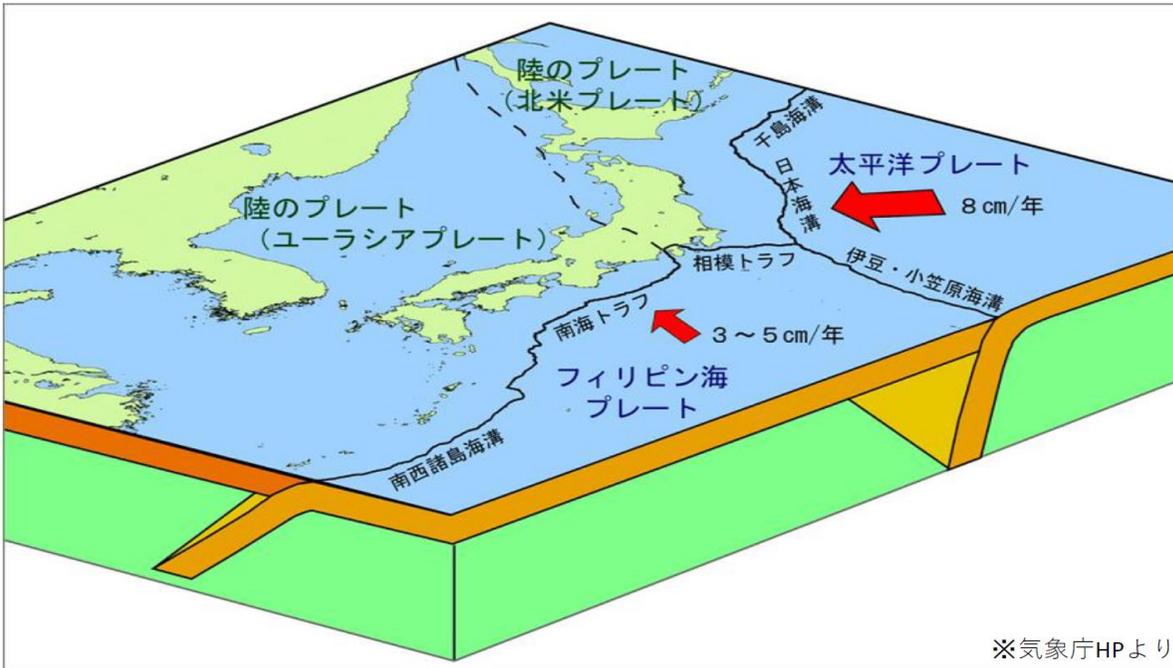
---

令和4（2022）年5月25日

東京都防災会議

# 新たな東京の被害想定の対象とした地震

- 東京の地下は、様々なプレートが沈み込む複雑な構造
- 新たな被害想定では、中央防災会議における見解や発生確率等を踏まえ想定地震を設定



※気象庁HPより

## M7クラスの首都直下地震

✓ 都心南部直下地震 (M7.3)

✓ 多摩東部直下地震 (M7.3)

✓ 都心東部直下地震 (M7.3)

✓ 都心西部直下地震 (M7.3)

✓ 多摩西部直下地震 (M7.3)

➡ 発生確率：約70%

(上記5地震など、南関東地域で発生するM7クラスの地震の派生確率)

✓ 立川断層帯地震 (M7.4)

➡ 発生確率：0.5～2%

## M8～9クラスの海溝型地震

✓ 大正関東地震 (M8クラス)

➡ 発生確率：0～6%

✓ 南海トラフ巨大地震 (M9クラス)

➡ M8～9クラスの発生確率：70～80%

各地震について被害を想定し、防災対策に活用

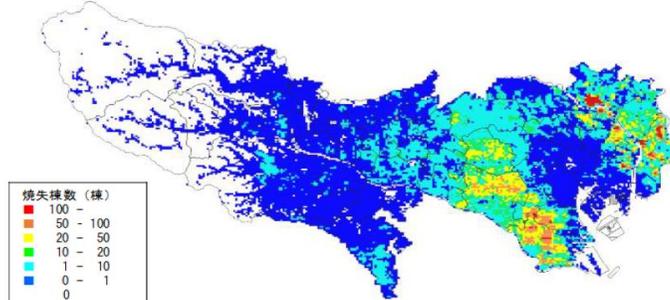
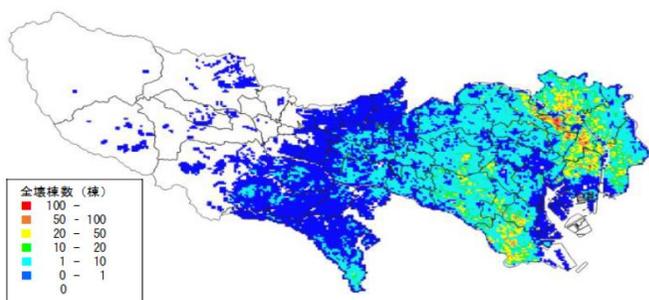
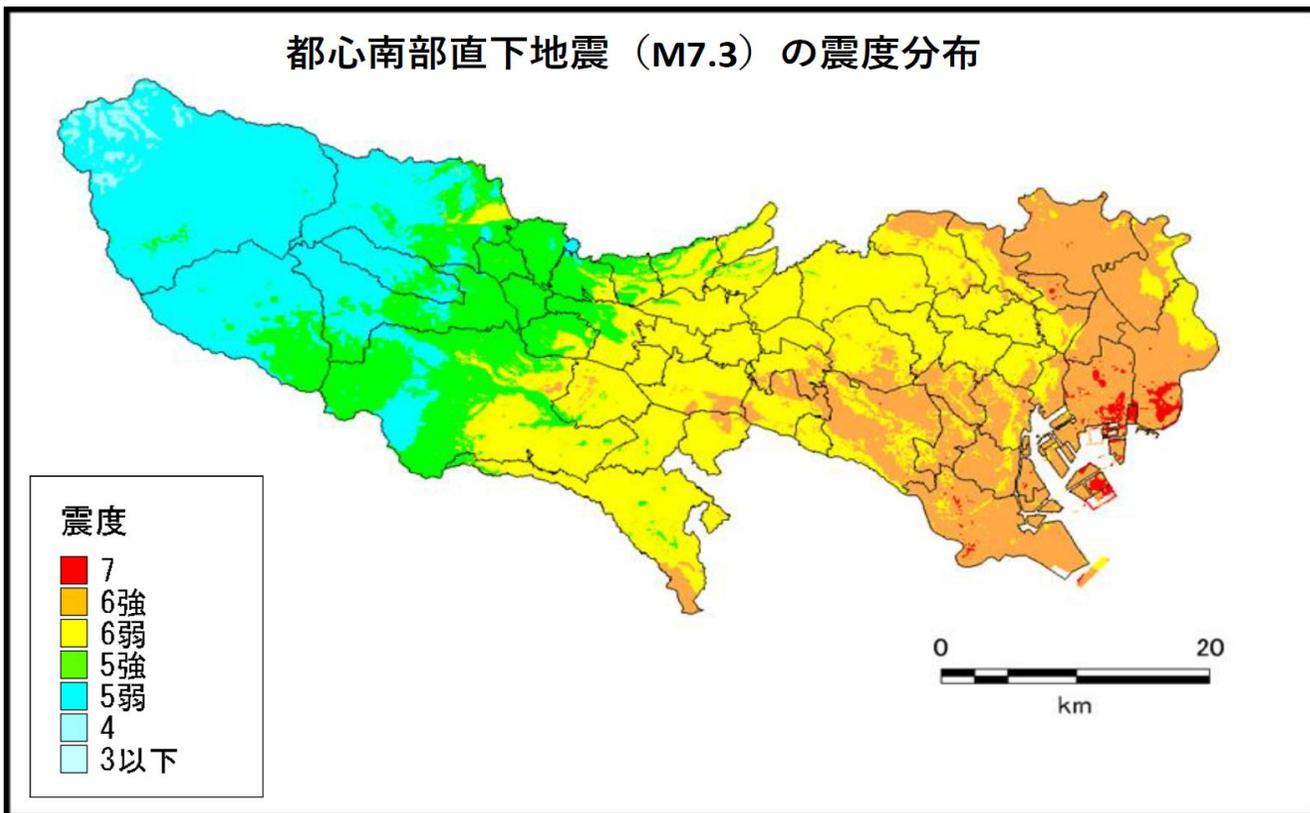
○ 直下型地震：総合的な防災対策

○ 海溝型地震：津波対策

※赤字は被害量を算出

# 東京における被害想定（都心南部直下地震）

- 都内で最大規模の被害が想定される地震で、震度6強以上の範囲は区部の約6割に広がる。
- 建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定



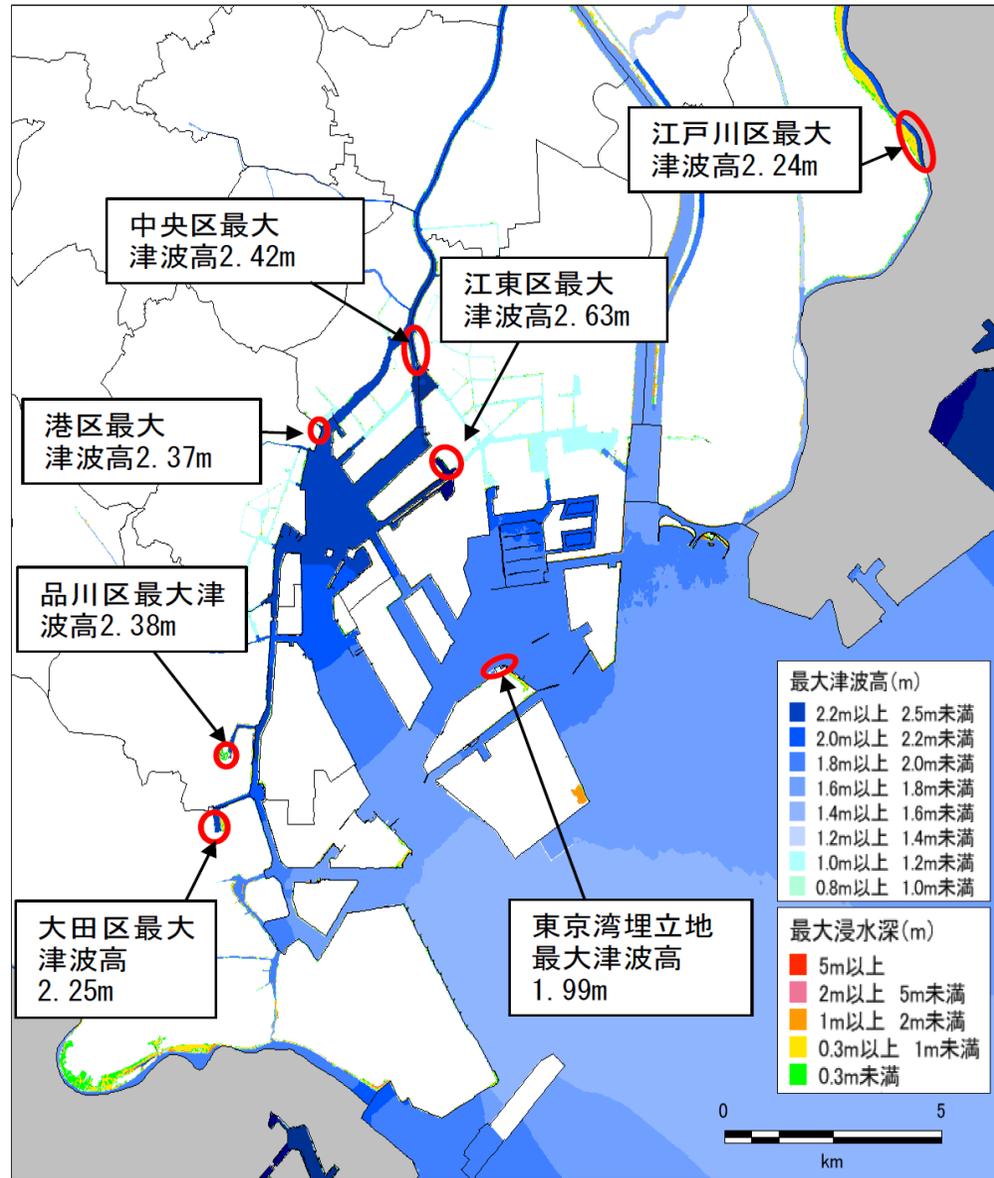
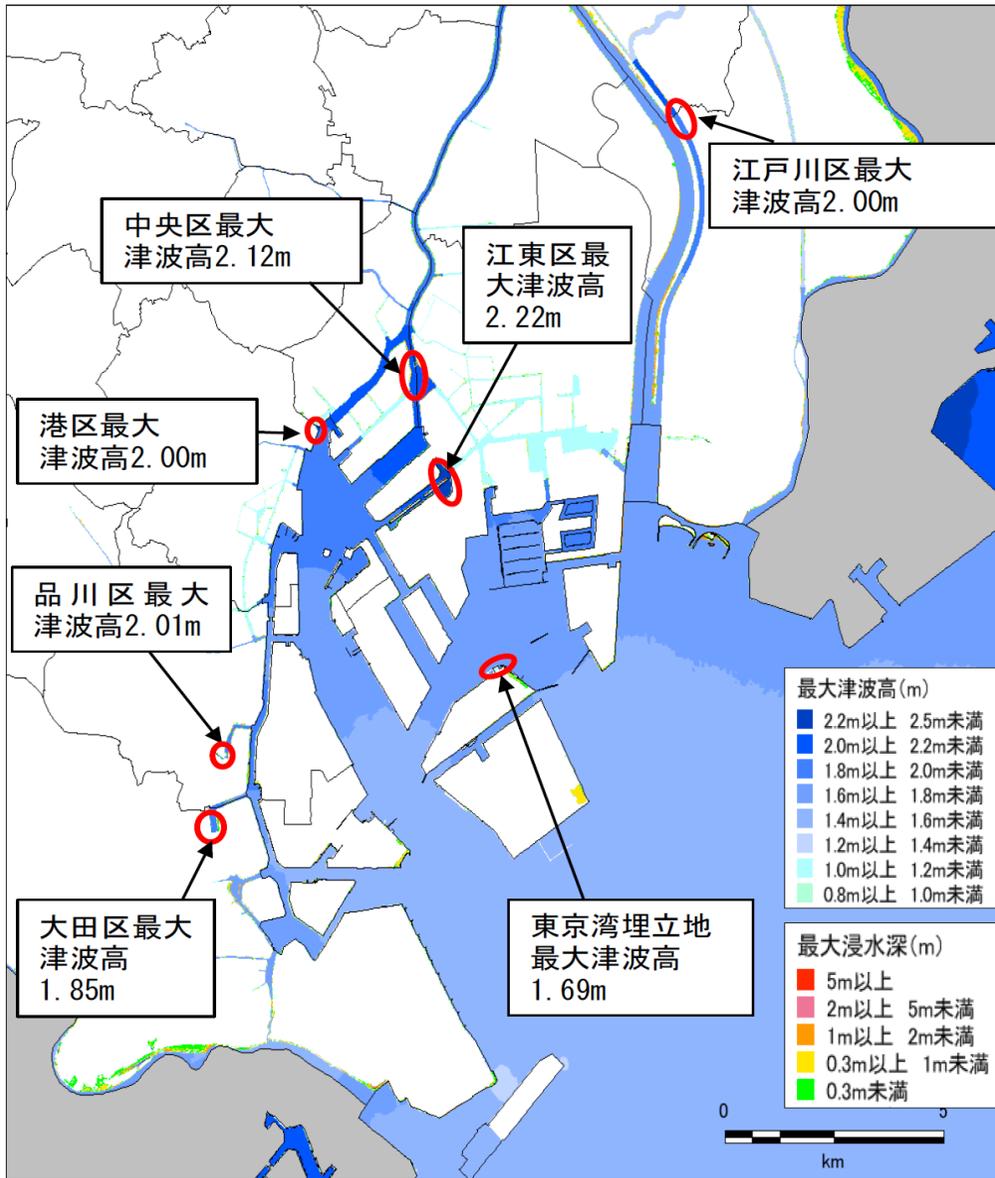
全壊棟数分布

焼失棟数分布

		冬・夕方（風速8m/s）		
物的被害	建物被害	194,431 (304,300)	棟	
	要因別	揺れ等	82,199 (116,224)	棟
		火災	112,232 (188,076)	棟
人的被害	死者	6,148 (9,641)	人	
	要因別	揺れ等	3,666 (5,561)	人
		火災	2,482 (4,081)	人
	負傷者	93,435 (147,611)	人	
	要因別	揺れ等	83,489 (129,902)	人
		火災	9,947 (17,709)	人
避難者		約299万 (約339万)	人	
帰宅困難者		約453万 (約517万)	人	

※（ ）は前回想定の東京湾北部地震の被害量  
 ※ 都心南部直下地震と東京湾北部地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要  
 ※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。  
 ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

# 東京における被害想定（海溝型地震：区部）



大正関東地震の各区における最大津波高とその場所

南海トラフ巨大地震の各区における最大津波高とその場所

津波高は最大 約 2 ~ 2.6 m 程度

# 身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①

～首都直下地震が発生すると… (インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き)～

発災直後～1日後

3日後

1週間後

1か月後

## 被災者を取りまく様相

## 電力

## 上水道

## 下水道

## ガス

## 通信

## 鉄道

## 道路

発災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障

- ▼液状化地域では、住宅の傾斜など、**継続的な居住や日常生活が困難化**
- ▼長周期地震動により**固定されていない本棚等が転倒**したり、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突
- ▼本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒
- ▼停電で**住宅のエレベーターが停止**

- ▼ライフライン停止等により、**空調やトイレ等が利用できない状態**が継続
- ▼品切れにより**飲食料等生活必需品の確保が困難化**

- ▼ライフラインの状況により**空調やトイレ等の一部が利用できない状態**が継続
- ▼電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できないため、**復旧が長期化する可能性**

- ▼過剰な購買や買占めにより**生活必需品の品薄状態**が継続
- ▼自宅の再建や修繕を望んでも、**業者や職人等の確保が困難**

- ▼広範囲で**停電が発生**
- ▼広い地域で**計画停電が実施**される可能性

- ▼徐々に**停電が減少**

- ▼発電所の停止など、電力供給量が不足し、電力需要が抑制されない場合などは、**計画停電が継続**する可能性

- ▼建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、安全点検の終了や管路の復旧により、**多くの地域で供給が再開**

- ▼**断水が発生**



- ▼断水の復旧は**限定的**

- ▼断水・濁水は**段階的に解消**されるが、浄水施設等の被災による断水は**継続**

- ▼断水は概ね**解消**するが、浄水施設等が被災した場合、断水が**長期化**する可能性

- ▼**下水利用が制限**
- ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**

- ▼一部地域で**下水利用が困難な状況**が継続

- ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**



- ▼多くの地域で**利用制限解消**
- ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**

- ▼一般家庭で使用される**低圧ガスは、安全措置が作動し、広域的に供給が停止**
- ▼各家庭でも、**震度5弱程度以上で自動遮断**

- ▼低圧ガス管路の安全点検や復旧作業が終了せず、**一部の利用者への供給停止が継続**



- ▼安全点検の終了や管路の復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、**多くの地域で供給が再開**

- ▼音声通信やパケット通信の**利用に支障**
- ▼輻輳により**音声通話はつながりにくくなる**
- ▼メール、SNS等の**大幅な遅配等が発生**

- ▼携帯基地局電源の**枯渇により不通エリア拡大**の可能性
- ▼音声通信もパケット通信も**利用困難が継続**

- ▼**順次、通信が回復**
- ▼通信設備の被害状況によっては、**電話やインターネット等通信が長期間に渡り不通**となる可能性

- ▼点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が**運行停止**



- ▼**新幹線も運行停止**し、都外からの**来街者の多くが帰宅困難**

- ▼道路寸断や、交通規制、渋滞等により、**バス等の代替交通による移動も困難**

- ▼復旧完了区間から**順次運行が再開**するが**多くの区間で運行停止が継続**

- ▼橋脚などの**大規模被害や線路閉塞、車両脱線等**が発生した場合**復旧まで1か月以上の期間が必要**となる可能性

- ▼高速道路及び主要一般道において、**交通規制が実施され、一般車両の通行が規制**
- ▼**環状七号線の内側方向への流入禁止**等の交通規制が実施
- ▼ガソリンスタンドは**当面給油不能**か**長蛇の列**

- ▼高速道路や主要道路で**交通規制が継続**
- ▼通行可能な道路において、鉄道等の運休継続で**車両利用が増え、慢性的な渋滞が継続**

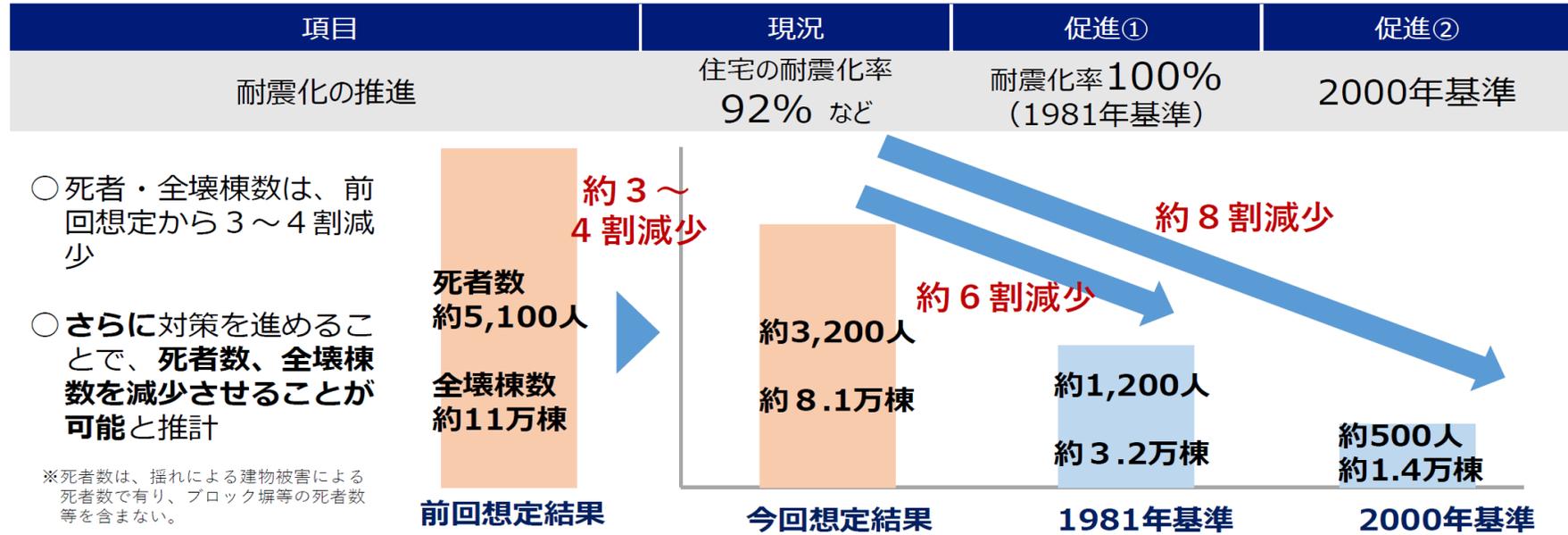
- ▼高速道路や直轄国道等の主要路線は**段階的に交通規制解除**
- ▼その他道路では**段階的に閉塞や交通規制が継続**する可能性
- ▼土砂災害等により道路が寸断された場合**復旧までは数か月以上を要**する可能性
- ▼羽田空港等は、**徐々に一般利用客の輸送を再開**

◆ 発災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ

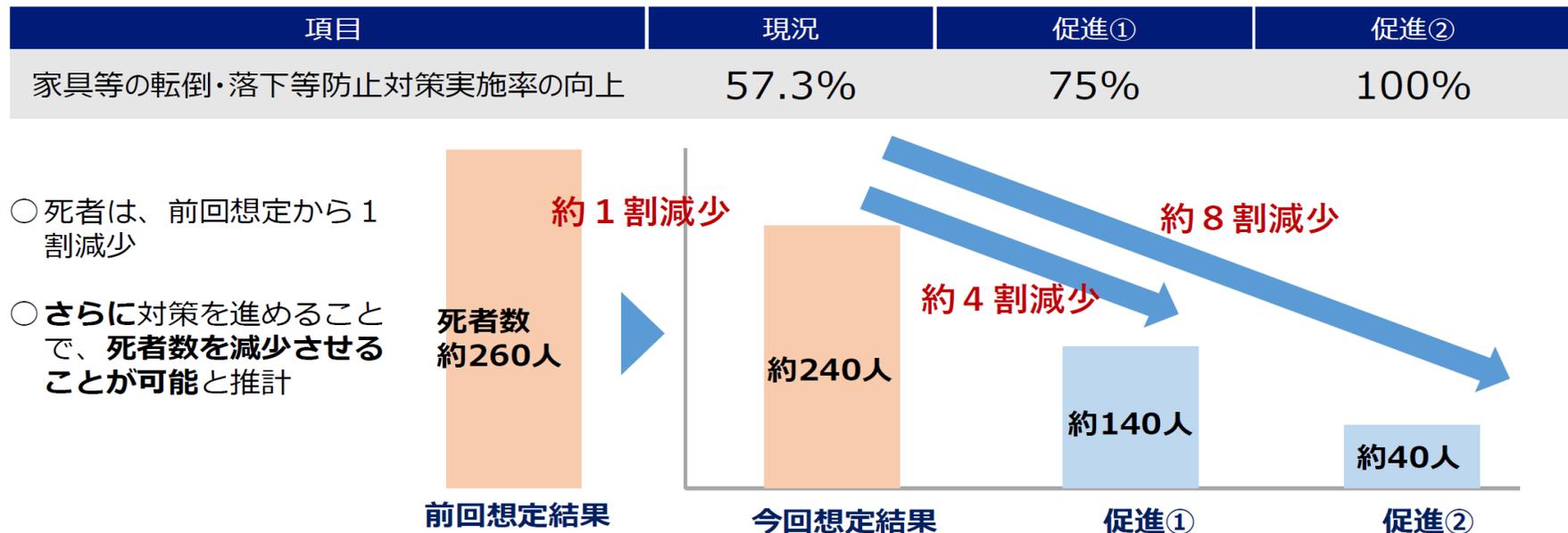
# 防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計

## 耐震化の推進



## 家具転倒防止対策



# 防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計

項目	現況	促進①	促進②
(1) 電気を要因とする出火の低減	8.3%	25%	50%
(2) 初期消火率の向上	36.6%	60%	90%

- 死者・焼失棟数は、前回想定から3～4割減少
- さらに対策を進めることで、死者数、焼失棟数を減少させることが可能と推計

## 出火防止対策の推進



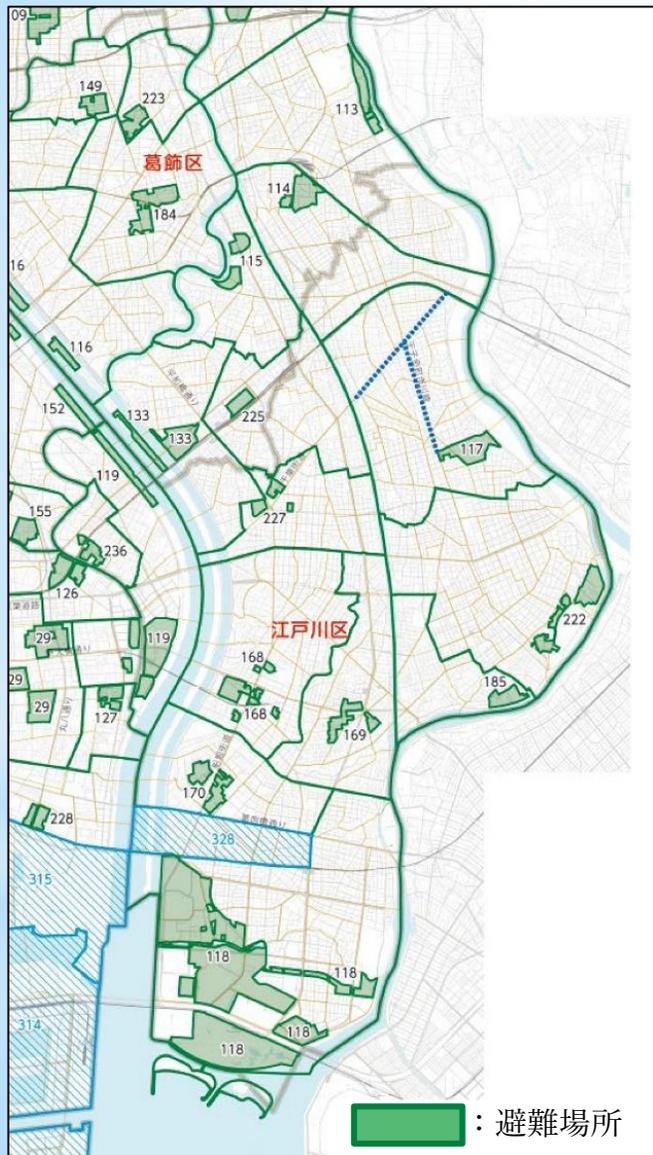
※焼失棟数は揺れ等による被害との重複除去を行う前の値

各種対策を推進することにより、被害を大幅に軽減することが可能

# 震災時火災における避難場所等 の見直しについて

# 第9回見直し (令和4年9月適用)

# 第9回見直し変更図



# 江戸川区災害時受援応援計画 (震災編)について

# 1.江戸川区災害時受援応援計画について

大規模災害時における外部からの適切かつ円滑な支援の受け入れを行い、必要な業務に必要な人材、人員、資機材を充当するために策定する計画

## 2.策定の背景

東日本大震災、熊本地震等の大規模災害においては発災直後、被災自治体の行政機能が著しく低下し、応援自治体や防災機関等の受け入れ体制の整備が十分でなかったことにより混乱が生じたため、平常時における事前の整備を行うこと。

## 3.主な反映内容

### ■庁内受援体制の整備

- ・総合的な窓口機能を担うための受援統括課を災害対策本部に設置
- ・役割分担や応援職員の受け入れに関する部内調整を行うための受援業務担当者を各部本部に配置

### ■人的受援

- ・受入体制及び役割
- ・要請手続き
- ・ボランティアの受け入れ

### ■物的受援

- ・受入体制及び役割
- ・要請手続き
- ・義援物資の受け入れ

### ■他自治体への応援

- ・応援体制の整備(担当の設置と役割)
- ・都からの要請による応援調整
- ・災害時協力協定団体からの応援要請

### ■各手続きフロー及び必要様式の整備

- ・人的・物的受援の手続きフロー
- ・区で使用する様式
- ・都への要請で使用する様式

### ■平常時における取組について

### ■費用負担についての考え方

# 大規模水害時の公的広域避難先 の確保状況について



**令和4年度  
江戸川区国民保護協議会**

**令和4年度  
江戸川区国民保護協議会**

**報 告 事 項**

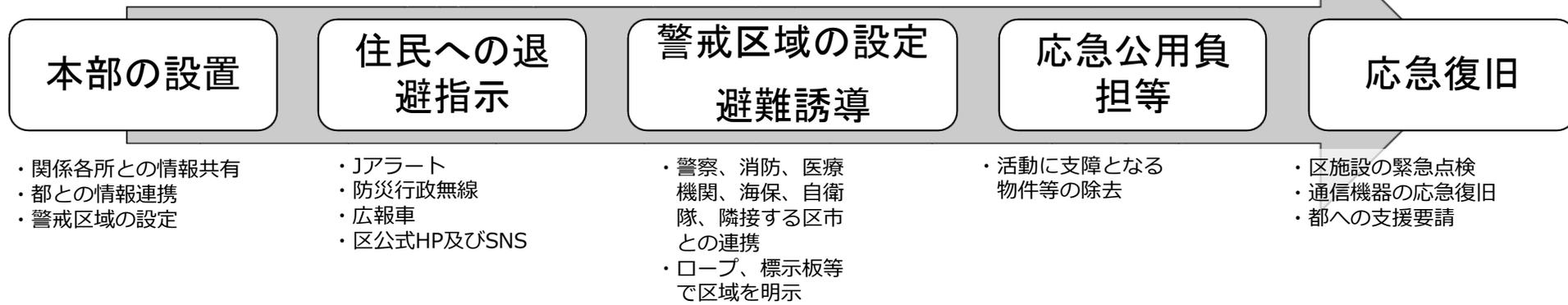
**国民保護法に基づく  
緊急一時避難施設の指定  
について**

1. 目的 近年のロシアによるウクライナ侵攻及び北朝鮮によるミサイル発射実験を受け、東京都としても武力攻撃事態に備えた避難場所として有効である**地下施設や堅牢な建物を緊急一時避難施設として指定**する。

2. 緊急一時避難施設とは ミサイル攻撃等の爆風などから直接の被害を軽減するための一時的（1～2時間程度）な避難施設であり、既存のコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設（地下街、地下駅舎、地下街等）

3. 指定施設（計 <b>45</b> 箇所）	地下駅舎（R4. 5. 27指定）	区立施設（R4. 9. 30指定）	都立施設（R4. 9. 30指定）
	都営地下鉄 3箇所	区民施設 25箇所 健康施設 7箇所 福祉施設 1箇所	都税事務所 1箇所 都立高校 8箇所
	計 <b>3箇所</b>	計 <b>33箇所</b>	計 <b>9箇所</b>

4. 武力攻撃事態に対する区の対応（江戸川区国民保護計画）





令和4年度

江戸川区防災会議  
江戸川区国民保護協議会

令和4年10月19日